

1. 経緯

- 池尻団地は、昭和 38 年竣工。東京オリンピック時に 246 号線拡幅整備のために、沿道商店の代替として 246 号線から一本入ったところにつくられた店舗兼集合住宅（125 戸）であった。竣工後 50 年程経過する中で、246 号線沿の高層建物が林立し、計画地周辺も高密度・混在化した環境を持った。高密度・混在化した計画地周辺は、日常的な商店街にも面し、暮らしやすさや情緒的な親しみやすさもあるが、反面雑踏感も有り潤いに欠けていた。

- ## 2. 設計主旨
- この建替プロジェクトは約 6,000 m²程の敷地を、当時の児童公園（760 m²）を含めた環境整備（地区整備計画）を行うもので、計画にあたっては公園・公開空地・壁面後退の整備を契機として、①外部環境にどれだけ街並みとしての景観性を与え潤いを持たせることが出来るか、又②この景観性が付与された外部環境と建築計画をどう一体化させることが出来るかであった。壁面後退を活用して街路樹（クス、シラカシ）が施された西側道路と雁行した建物の景観や、敷地南側に「もみじの名所」として新たに作り直した公園に対して間口 10m、奥行 17m の 2 層吹き抜（5.5 m）のオープンテラスを設けたのもこの主旨による。（特にこのオープンテラスは、11 階建ての住戸があるため、3 階の床梁は 2m 程の梁成となった。）



外観（南西）



中庭（石の庭）

- 共用空間の考え方
主な共用空間として、「2つのエントランス」・「ライブラリー」・「音楽室を兼ねた多目的室」を、「オープンテラスから連続する中庭」を囲む形で配置した。
- 2つのエントランス
駅からのアプローチからすれば、北側商店街通りからのアプローチに近いが、ここは今回計画した店舗の間口にとられ、エントランスとしてのファサードが構成しづらい。
一方、西側道路は住宅街となり、6m道路と壁面後退（5m）もあるので、ファサードとしては創りやすいが、駅からは遠くなる。
議論を重ねた結果、北側（商店街）道路からアプローチする東側と住宅街の西側の2つのエントランスを設けることとした。
東・西のエントランスは、中庭を挟んで正対させた。そして、吹抜けのあるラウンジの西側エントランスと同じく吹抜けの廊下を持つ東側エントランスが、中庭のイロハ紅葉越しに互いに垣間見ることとなる。
これは東・西エントランスからの奥行（抜け）感や、垣間見える居住者の動きの視覚的効果を意図したものである。
このエントランス空間は、この集合住宅の中でも最も静謐な空間に完成させたかったため、家具、スタンドも自ら選定し、又ここに置いたブラックウォールナットのコンソールは、私共のデザインで桜製作所に製作して頂いた。